

八反田川水管橋塗装修繕工事について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、福島地方水道用水供給企業団会計規程(以下「会計規程」という。) 第104条に基づき公告する。

平成29年8月18日

福島地方水道用水供給企業団

企業長 小林 香

## 記

1	工事名	八反田川水管橋塗装修繕工事
2	工事場所	福島市大笹生字桜内～横裏地内
3	工事概要	水管橋塗装工 A = 181 m <sup>2</sup> 塗装仕様 N4 (下塗り2回 中塗り1回 上塗り1回) 水管橋形式 橋長 L = 33.2m 口径 φ 1,200 構造 パイプビーム形式
4	契約工期	平成29年9月21日から平成30年1月18日
5	予定価格	事後公表
6	最低制限価格	有
低入札価格調査について		
7	① 調査基準価格	無
	② 失格基準価格	無
	③ 工事費内訳書の提出	無
8	入札参加形態	単体企業
9	入札参加資格要件	次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、企業長による競争参加資格の確認を受けた者
	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	② 平成29・30年度福島地方水道用水供給企業団競争入札参加資格の認定を受けている者	
	③ 登録内容	塗装の登録のある者
	④ 資格総合評点	
	⑤ 所在地区分	福島地方水道用水供給企業団を構成する市町（福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町）に、本店、受任先又は営業所を有する者
	⑥ 許可資格区分	
	⑦ 工事施工実績	
	⑧ 技術者の配置	
	⑨ 福島地方水道用水供給企業団において競争入札参加指名停止期間中でない者	
⑩	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立て、旧和議法（大正11年法律第72号）の規定による和議開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。）、又は会社法（平成17年法律第86号）の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。	

	設計図書等の閲覧・貸与について	
10	① 閲覧・貸与場所	福島地方水道用水供給企業団 総務課
	② 期間	平成 29 年 8 月 18 日(金)から平成 29 年 9 月 1 日(金) 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 4 時まで (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を除く)
	③ 貸与方法	様式 1：設計図書閲覧及び貸出申込票により、CD-R もしくは、設計図書等を貸与する。(先着順) 貸出日の翌日正午までの 1 日間
	④ その他	期間内に設計図書等の閲覧・貸与されない方は入札参加申請できません。
	質問について	
11	① 質問方法	様式 2：質問書により、総務課へファクスすること。
	② 質問期間	平成 29 年 8 月 21 日(月)から平成 29 年 9 月 1 日(金) 午後 4 時まで
	③ 質問に対する回答	福島地方水道用水供給企業団ホームページに掲載 ホームページアドレス ( <a href="http://www.f-wsa.jp/">http://www.f-wsa.jp/</a> )
	④ 回答閲覧期間	平成 29 年 8 月 22 日(火)から平成 29 年 9 月 20 日(水)まで
	入札参加資格の確認申請について	
12	① 提出書類	・書類等の作成に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出された技術資料を福島地方水道用水供給企業団は無断で使用することができないものとする。 ・提出された書類等の返却、差替えは認められない。
	i 資格確認申請書	様式 3：制限付一般競争入札参加資格確認申請書
	ii 施工実績	
	iii 配置予定の技術者	
	② 提出方法	窓口へ持参(郵送、ファクス、E メール等は不可)
	③ 提出先	福島地方水道用水供給企業団 総務課
	④ 提出期間	平成 29 年 8 月 21 日(月)から平成 29 年 9 月 6 日(水) 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 4 時まで (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を除く)
13	入札参加資格の決定	平成 29 年 9 月 7 日(木) ※ただし、参加資格者は入札時まで非公表 (ア)制限付一般競争入札参加資格確認通知書(様式 4)は決定後郵送にて送付する。 (イ)入札参加資格がないと認められた者には書面の持参により、平成 29 年 9 月 12 日(火)を期限とし理由の説明を求めることができる。
	入札方法について	
14	① 入札方法	(ア)様式 6：入札書の記載金額は、税抜きの本体価格とする。 (イ)様式 7：工事費内訳書の記載金額は、税抜きの本体価格とする。 (ウ)入札書及び工事費内訳書は二つ折(封筒は不要)で提出すること。郵便、電信による入札は不可とする。
	② 入札回数	2 回を限度とする。
	③ 入札日時	平成 29 年 9 月 20 日(水)午前 10 時 30 分
	④ 入札場所	福島地方水道用水供給企業団 2F 会議室 〒960-0201 福島市飯坂町字沼ノ上 1 番地の 1
	⑤ その他	・制限付一般競争入札参加資格確認通知書(様式 4)(写し可)を必ず持参す

		ること。 ・競争入札心得による（福島地方水道用水供給企業団ホームページ参照）
15	入札保証金	免除
16	契約の履行に係る保証の付保	有
17	支払条件・契約条項	約款に準じる
18	特約条項	
19	契約書作成の要否	要
20	入札の無効	<p>本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び、虚偽の申請を行った者のした入札並びに、競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>なお、企業長により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、競争入札参加指名停止措置を受けて、入札時点において競争入札参加指名停止期間中である者等、入札時点において記9に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>
21	入札の中止について	<p>(ア)本件入札に関し、競争性の確保が困難と判断されるときは入札を中止することがある。</p> <p>(イ)本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。</p>
22	その他	設計図書、仕様書の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で入札に参加すること。
23	問い合わせ先	福島地方水道用水供給企業団 総務課 〒960-0201 福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1 電話：024-541-4100(直通) ファクス：024-541-4180